

## 2 用語集

## 索引

悪性新生物	173	子ども家庭支援センター	176
新たなサービス体系	173	子どもの生活習慣確立プロジェクト	176
一般高齢者	173	コミュニティビジネス	176
ういずサービス	173	災害時要援護者	177
う蝕有病率	173	シアン	177
HIV/AIDS	173	歯周疾患	177
STI	173	市民活動支援センター	177
NPO	173	社会貢献型後見人	177
オストメイト	173	社会福祉協議会	177
介護サービス	173	周産期医療	177
介護付有料老人ホーム	174	住宅型有料老人ホーム	177
介護保険居宅サービス	174	食事バランスガイド	177
介護保険居宅サービスのうち居住系施設	174	シルバー人材センター	178
介護保険施設	174	新興感染症	178
介護予防	174	生活習慣病	178
介護予防サービス	174	成年後見制度	178
介護療養型医療施設	174	摂食嚥下	178
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	175	団塊の世代(団塊世代)	178
介護老人保健施設	175	男女共同参画センター	178
基本健康診査	175	地域支援事業	178
救急告示病院	175	地域包括支援センター	178
急性期治療	175	中核病院	179
禁煙外来	175	東京しごとセンター	179
緊急通報システム	175	動物由来感染症	179
ケアマネジメント	175	特定健康診査	179
軽費老人ホーム	176	特定高齢者	179
権利擁護	176	特定施設入居者生活介護	179
合計特殊出生率	176	特定保健指導	179
高齢者電話相談	176	ドメスティック・バイオレンス	179
高齢者見守りネットワーク	176	トリアージ	179

---

トルエン	180
中食	180
難病	180
認知症	180
認知症対応型共同生活介護 （認知症高齢者グループホーム）	180
ノーマライゼーション	180
配食サービス	180
はちおうじ健康づくり推進協議会	180
八王子市高齢者活動コーディネートセンター	181
バリアフリー	181
ピア・エデュケーション	181
福祉サービス第三者評価	181
ポイント方式	181
訪問看護ステーション	181
保健所政令市	181
ボランティアセンター	181
ホルムアルデヒド	181
民生・児童委員	182
メタボリックシンドローム	182
優遇抽選制度	182
ユニバーサルデザイン	182
養護老人ホーム	182
ライフステージ	182

## 用語の解説

## あ行

## 【悪性新生物】 → p50

生体内の細胞や組織が自律的に発生したものをいう。悪性とは病変が局所に止まらず全身に影響を及ぼし、生体を死に至らしめるものをいう。通常、「がん」といった場合は悪性腫瘍すべてを指す。

## 【新たなサービス体系】 → p90, 126

介護保険制度改正のなかで、認知症ケアや地域ケアを推進するため、身近な地域で地域の特性に応じた多様で柔軟なサービス提供を可能とする体系の確立が必要として、地域密着型サービス創設、地域包括支援センターの創設、医療と介護の連携の強化などが行われたことを指す。

## 【一般高齢者】 → p122, 123

すべての高齢者から要支援・要介護・特定高齢者を除いた人のこと。又はすべての高齢者のことを指す場合もある。

## 【ういずサービス】 → p25

八王子市社会福祉協議会による在宅福祉サービス。高齢者、障害者、ひとり親家庭の人、産前産後、病気やけがで家事に困っている——そのような人の生活のお手伝いをする登録制の有料サービス。

## 【う蝕有病率】 → p60

虫歯になっている歯を持つ人の割合のこと。数値が高いほど、虫歯を抱えている人

が多いことを示す。

## 【H I V / A I D S】 → p73

HIV（ヒト免疫不全ウイルス）の感染により起こる病気が AIDS（エイズ：後天性免疫不全症候群）である。HIV に感染しても数年間は無症状であることが多く、未治療でいると 10 年で約半数がエイズを発病するといわれている。現在は、抗エイズ薬の開発が進み、発病を抑えながら今までと変わらない生活が送れるようになっている。

## 【S T I】 → p73

性感染症のこと。

## 【N P O】 → p26, 28, 30, 38, 73, 91, 118, 138, 146

Non-profit organization の略。民間非営利組織といわれるもので、ボランティア団体、福祉公社、協同組合などの営利を目的としない団体を指す。平成 10 年 12 月に施行された特定非営利活動促進法により設立された法人を特定非営利活動法人（NPO 法人）という。

## 【オストメイト】 → p19, 111

人工肛門・人口膀胱保有者のこと。

## か行

## 【介護サービス】 → p90, 120, 170

介護保険のサービスでは、要介護者を対象としては、居宅サービス（12 種類）、地

域密着型サービス（6種類）、施設サービス（3種類）があり、要支援者を対象としては、介護予防サービス（12種類）、介護予防地域密着型サービス（3種類）に区分される。

**【介護付有料老人ホーム】** → p116, 124

有料老人ホームは、高齢者に対して「入浴、排せつ若しくは食事の介護」、「食事の提供」、「その他日常生活上の世話」のいずれかのサービスを行う施設。介護付有料老人ホームは、介護保険の特定施設の指定を受けたもので、介護が必要となった場合は、特定施設入居者生活介護のサービスを利用できる。

**【介護保険居宅サービス】** → p91, 123, 124

居宅の要介護者に提供されるサービス。  
①訪問介護、②訪問入浴、③訪問看護、④訪問リハビリテーション、⑤居宅療養管理指導、⑥通所介護、⑦通所リハビリテーション、⑧短期入所生活介護、⑨短期入所療養介護、⑩特定施設入居者生活介護、⑪福祉用具貸与、⑫特定福祉用具販売の12種類がある。

**※介護保険居宅サービスのうち居住系施設**

介護保険居宅サービスのうち、特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、ケアハウス）、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）をいう。

**【介護保険施設】** → p91, 114, 123, 124

入所・入院している要介護者に対して施設サービス計画に基づき、介護、日常生活

上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話、看護、医療、療養上の管理などを提供する介護保険に基づく施設。指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、指定介護療養型医療施設の3種類がある。

**【介護予防】** → p9, 37, 91, 120, 122, 123, 136

要支援や要介護状態になることを予防し、いつまでも元気で、自分らしく、生き生きと暮らしていくための手段。病気を予防するだけでなく、老化のサインを早くみつけて適切に対応していくことで、元気で生き生きとした暮らしを維持していくことができる。

**【介護予防サービス】** → p114, 120, 126

介護保険で要支援と認定された人に提供されるサービス。①介護予防訪問介護、②介護予防訪問入浴、③介護予防訪問看護、④介護予防訪問リハビリテーション、⑤介護予防居宅療養管理指導、⑥介護予防通所介護、⑦介護予防通所リハビリテーション、⑧介護予防短期入所生活介護、⑨介護予防短期入所療養介護、⑩介護予防特定施設入居者生活介護、⑪介護予防福祉用具貸与、⑫特定介護予防福祉用具販売の12種類がある。

**【介護療養型医療施設】** → p114, 116, 124

介護保険施設のひとつ。療養病床などを有する病院又は診療所であって、都道府県知事の指定を受けたものを指定介護療養型医療施設という。入院している要介護者に対して、施設サービス計画に基づいて、療

養上の管理、看護、医学的管理のもとにおける介護その他の世話、機能訓練など必要な医療を行う。

**【介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）】**

→ p116, 124

介護保険施設のひとつ。老人福祉法に規定される特別養護老人ホームであって、入所定員 30 人以上で都道府県知事の指定を受けたものを指定介護老人福祉施設という。入所している要介護者に対して、施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理、療養上の世話を行う。

**【介護老人保健施設】** → p114, 116, 124

介護保険施設のひとつ。要介護者に対して、施設サービス計画に基づいて、看護、医療的管理のもとにおける介護及び機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の世話を行う施設で、都道府県知事の開設許可を受けたもの。

**【基本健康診査】** → p54, 148, 165

40 歳以上の人を対象に、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防及び介護を要する状態の予防を行うためのもの。

**【救急告示病院】** → p78, 87

事故や突然の発症によって早急な治療が必要になったときの救急医療が可能で、都道府県知事からの認定・告示を受けている病院のこと。

**【急性期治療】** → p82

一般的には、疾患の発症後症状が不安定な病期における治療を意味し、脳神経外科や循環器内科疾患では、生命の危機に関係する発症後 2～3 週間における治療をいう。

**【禁煙外来】** → p59

禁煙治療の経験のある医師、専任の看護職員が配置されており、医療機関内が禁煙であることなどの条件を満たした、通院で禁煙治療をするための医療機関。

**【緊急通報システム】** → p110, 114

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で慢性疾患により日常生活を営むうえで、常時注意を要する人が緊急事態になったときに無線発報器で、消防署に通報し、同時に地域の協力体制により速やかに救助を行う制度。

**【ケアマネジメント】**

→ p11, 103, 116, 117, 126

高齢者が、介護保険その他の保健・医療・福祉にわたるサービスを、総合的・一体的・効率的に利用できるよう支援するサービス提供の手法。介護予防ケアマネジメントとは、要介護状態にならないで自立した日常生活を営むようにするためのケアマネジメントであり、継続的・包括的ケアマネジメントとは、高齢者が継続してさまざまなサービスを利用できるよう、関係機関の連携支援、地域のケアマネジャーの支援などを行うもので、地域包括支援センターの業務として位置づけられた。

### 【軽費老人ホーム】 → p116, 124

家庭環境、住宅事情などの理由により、自宅での生活が困難な人が、低額な料金で入居できる施設。身寄りのいない高齢者や家族との同居が不可能な高齢者が対象となる。A型（収入の少ない人を対象とする給食付）、B型（原則として自炊）、ケアハウス（介護利用型軽費老人ホーム）の3種類がある。

### 【権利擁護】 → p35, 105, 116

自分の権利を主張できない人のために、援助者がその権利を擁護すること。権利擁護事業は高齢者に対する虐待の防止や予防、その他の権利を擁護する事業で、高齢者からの権利擁護の相談への対応、成年後見制度に関する情報提供、成年後見人となるべき人を推薦できる団体などの紹介などを行う。

### 【合計特殊出生率】 → 141

合計特殊出生率とは、15歳から49歳までの女子の年齢別（年齢階級別）出生率を合計したもの。1人の女子が仮にその観察期間の年齢別（年齢階級別）出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当し、人口動態の出生の傾向をみるときの主要な指標となっている。

### 【高齢者電話相談】 → p110

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で外出が困難な高齢者、親族などの訪問が途絶えがちな高齢者について、その安否確認、相談、孤独感の解消を図るために、電話相談員が電話による声の訪問を行う制

度。

### 【高齢者見守りネットワーク】 → p11, 109

高齢者見守りネットワークは、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などを地域で見守り、必要に応じて専門機関につないでいく取組みで、地域包括支援センターが拠点となって活動している。

### 【子ども家庭支援センター】

→ p34, 134, 135, 147

子どもと家庭に関する総合相談、親子ふれあい広場、講座の開催、子ども家庭支援ネットワークの運営などの事業を行い、子どもと家庭を支援する中核的役割を担う機関。市域の広い本市では、別に「地域子ども家庭支援センター」を5か所設置し、地域における相談・支援の拠点となっている。

### 【子どもの生活習慣確立プロジェクト】

→ p52

東京都では、区市町村、民間団体などと共同で、「子どもの生活習慣確立プロジェクト」を実施することとしている。これは、PTA、学校、区市町村教育委員会、企業、関係団体などが一体となって、社会全体で食習慣の確立など子どもたちの望ましい基本的な生活習慣の定着に向けた喚起を図り、家庭教育の支援に取り組むものである。

### 【コミュニティビジネス】 → p26, 40

市民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業の総称。

## さ行

### 【災害時要援護者】 → p10, 23, 24

必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど、災害時において適切な防災行動をとることが特に困難な人々。具体的には、ひとり暮らしや寝たきりなどの高齢者、障害者、傷病者、妊産婦、乳幼児、外国人などが考えられる。

### 【シアン】 → p70

シアン化合物の総称。一般的に青酸カリや青酸ソーダが知られている。用途は消毒用。くん蒸剤や工業的には金属精練、銅の焼き入れなど、化学合成に広く使用されている。特異な臭気を持ち、細胞の酸素利用を妨げる作用があり、猛烈な毒性を有する物質が多い。

### 【歯周疾患】 → p55

歯の表面に付着した細菌のかたまり（歯垢）が歯を支えている歯ぐき（歯肉）や、歯槽骨を破壊、溶かし、最後には歯が抜けてしまう病気。

### 【市民活動支援センター】 → p28, 38

環境、まちづくり、子ども、社会教育、高齢者福祉、障害者福祉、国際協力、男女共同参画、人権・平和、情報化・パソコン、学術文化・スポーツ、保険・医療、科学・経済活性、職業能力・雇用機会、消費者保護、災害・安全など、あらゆる分野の市民活動を支援するための公設民営の施設。

### 【社会貢献型後見人】 → p29

成年後見制度の趣旨と内容を理解し、社会貢献的な精神で後見業務を担う人。東京都が独自に養成を行っているもので、法律で規定されるものではない。

### 【社会福祉協議会】

→ p2, 31, 38, 99, 103, 104, 105, 138

社会福祉法に規定され、地域福祉を推進することを目的とする民間福祉団体。福祉サービスの提供をはじめ、行政の受託事業、ボランティアの啓発・組織化、福祉人材センターの運営などを民間の立場から総合的に行う。

### 【周産期医療】 → p11, 84, 85

妊娠満22週から生後満7日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性がある。突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期医療」と表現されている。

### 【住宅型有料老人ホーム】 → p116

生活支援などのサービスが付いた高齢者向けの居住施設。介護が必要になった場合、入居者自身の選択により、地域の訪問介護などの介護サービスを利用しながら当該有料老人ホームの居室での生活を継続することが可能。

### 【食事バランスガイド】 → p10, 48

望ましい食生活についてのメッセージを示した「食生活指針」を具体的な行動に結

びつけるものとして、1日に「何を」「どれだけ」食べたらよいかの目安をわかりやすくイラストで示したもの。厚生労働省と農林水産省により平成17年6月に決定。

**【シルバー人材センター】** → p95, 117

高齢者雇用安定法に基づき、概ね60歳以上の人を対象として、臨時的で短期的な仕事を無料で紹介する公益法人。都道府県知事の指定により市町村に1か所設置される。

**【新興感染症】** → p68, 74

新しい病原体やこれまで一般的に知られていなかった病原体による感染症のこと。1970年代以降、エイズ、エボラ出血熱など30種類以上が報告されている。

**【生活習慣病】** → p11, 42, 47, 57, 122

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲食などの生活習慣がその発症・進行に関与する疾病群。平成8年に「成人病」から名称変更された。インスリン非依存性糖尿病、高脂血症、高血圧、肥満、脳血管疾患、悪性新生物、アルコール性肝障害、歯周病などが含まれる。

**【成年後見制度】** → p35, 105

認知症、知的障害、精神障害などにより判断能力が不十分であるために、意思決定が困難な者の判断能力を後見人などが補っていくことによって、法的に保護する制度。平成11年の民法などの改正により平成12年に施行された。

**【摂食嚥下（せつしょくえんげ）】** → p60

食物が認知されてから口に取り込まれ、咽頭、食道を経て胃に入るまでの全ての過程をさす。

## た行

**【団塊の世代（団塊世代）】** → p28, 30, 90, 94, 97

一般的に第二次世界大戦直後の昭和22年～24年までのベビーブームに生まれた世代のことを指す。人口ピラミッドの中でも突出しており、人口統計上約680万人いるといわれている。平成19年(2007年)から同世代の大量退職が始まっており、労働力不足・退職金の支払いの増加・技術継承の問題などを総称して「2007年問題」と呼ばれた。また、退職後の同世代の動向も注目されており、地域活動の新たな担い手としても期待されている。

**【男女共同参画センター】** → p34, 147

男女共同社会の実現に向けた活動の拠点施設として、男女共同参画に関する情報提供、女性グループ、団体の自主的活動の場の提供、相談、調査研究など、多様な機能を果たす機関。

**【地域支援事業】** → p122, 125, 126

高齢者が要支援や要介護状態にならないように介護予防を行うとともに、地域における包括的・継続的ケアマネジメント機能を強化するための事業。

**【地域包括支援センター】**

→ p10, 11, 23, 24, 34, 103, 109, 110, 116, 117,

122, 124, 126, 134, 135, 136

地域の高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、人口2万～3万人につき1か所を目安として設置される施設。要介護者、要支援者だけでなく、地域のすべての高齢者が要介護状態とならないよう、介護予防のマネジメント（調整・管理）、高齢者とその家族に対する相談・支援、高齢者の権利擁護、ケアマネジャー（介護支援専門員）に対する支援などの事業を行う。

**【中核病院】** → p11, 44, 80, 82, 83, 84, 85, 88

高度に専門的な知識や経験が要求されるなど、実施に困難を伴う治験・臨床研究を計画・実施できる専門部門及びスタッフを有し、基盤が整備された病院をいう。

**【東京しごとセンター】** → p95

東京都が都民の雇用・就業を支援するために設置した「仕事に関するワンストップサービスセンター」。年齢区分によりヤングコーナー（34歳以下）、ミドルコーナー（30歳以上54歳以下）、シニアコーナー（55歳以上）の3つのコーナーを設け、求職者のニーズに即したサービスを提供している。

**【動物由来感染症】** → p76

人と脊椎動物の間で、自然に移行する感染症。WHOが把握しているだけで150種類以上ある。

**【特定健康診査】** → p42, 50, 54

糖尿病などの生活習慣病の予防のため、

メタボリックシンドロームに着目した健康診査。医療保険者に平成20年度4月からの実施が義務づけられた。

**【特定高齢者】** → p117, 122

要支援や要介護状態になるおそれがある高齢者のこと。

**【特定施設入居者生活介護】** → p116, 124

介護保険の居宅サービスのひとつ。都道府県の指定を受けた定員30人以上の有料老人ホームなどで、介護保険による要介護認定を受けた入居者に入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を提供すること。

**【特定保健指導】** → p42, 50, 54

特定健康診査の結果に基づき、健康の保持に努める必要がある人に対して行う保健指導。

**【ドメスティック・バイオレンス】**

→ p24, 147

訳すると「家庭内暴力」ともいわれるが、「夫、恋人など親密な関係にある男性から女性に対する暴力」と定義される。「親密な関係」の範疇には配偶者である夫に限らず、元夫、交際相手、元交際相手、婚約者など幅広い関係が含まれる。

**【トリアージ】** → p89

災害で多数の負傷者が出た場合、できるだけ多くの命を救うため、治療に優先順位をつけること。

### 【トルエン】 → p70

有機化合物の一つ。無色で芳香を持つ。有機溶剤の主成分として広く使われている。毒性物質であり、蒸気の吸入、誤飲、皮膚接触などにより人体へ取込まれるとさまざまな障害を発する。

## な行

### 【中食（なかしょく）】 → p50

「なかしょく」と読む。持ち帰り惣菜の総称で、コンビニの弁当やパンからファーストフードのテイクアウトまで全てを含む。背景として、個人の手作り調理の減少や生活スタイルの多様化などがあげられ、外食と比較して近年需要が増大している。

### 【難病】 → p44, 78, 79, 80

原因が不明で治療法が確立されていない、後遺症を残すおそれがある、経過が慢性にわたり、単に経済的な問題のみならず介護などに著しく負担を要する疾病とされている。難病のうち指定された特定の疾患を特定疾患という。

### 【認知症】 → p11, 35, 103, 104, 105, 107, 114

一度獲得された知能が脳の気質的な障害によって低下したり、失われること。一般的に認知症は、記録・記憶力、思考力、判断力、見当識の障害がみられ、知覚、感情、行動の異常を伴ってみられることが多い。

### 【認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）】

→ p36, 114, 116, 120, 124, 125

介護保険の地域密着型サービスのひとつ。認知症の状態にある要介護者が地域の共同の住居において、家庭的な雰囲気の中かで各自が持つ能力に応じて自立した共同生活が送れるよう、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話、機能訓練などを提供する。

### 【ノーマライゼーション】 → p15, 16, 17

高齢者や障害者などを特別視するのではなく、社会の一員として、地域の中できちんと生活することが当然の姿であるという考え方。

## は行

### 【配食サービス】 → p118, 119

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯で、生活機能評価により利用が必要とされた人に対し、毎週1回定期的に昼食を届けることにより、健康の保持や安否確認を行う制度。

### 【はちおうじ健康づくり推進協議会】

→ p50, 51, 52, 121

すべての市民が健康で生き生きと暮らしていけるよう、市民・各種団体と行政がネットワークをつくり、健康的な生活様式や健康づくりを支援するまちづくりを進めるため、平成15年11月に発足した協議会。主な活動として、市民健康の日の主催、八王子いちよう祭りでの啓発活動、健康づくり活動発表会、ウォーキングマップ「ハッチーウォーク」の作成などを行っている。

**【八王子市高齢者活動コーディネーター】** → p97

長年培ってきた経験や特技を持った高齢者を、それを学ぼうとする地域の人々や団体に紹介し、仲介するほか、双方の相談を受ける機関。通称、「センター元気」という。

**【バリアフリー】**

→ p15, 16, 17, 18, 19, 20, 102, 111, 112, 127

人を隔てたり、行動を妨げたりする障壁（バリア）を除去した状態をあらわす言葉。

**【ピア・エデュケーション】** → p73

ピアとは仲間という意味である。教師や専門家などからの「指導」ではなく、身近な仲間あるいは身近に感じられる仲間（例えば若者にとっては同世代の若者）がその人の言葉で語ることがピア・エデュケーションである。同世代の仲間から語られることにより、メッセージの内容について他人ごとではなく、身近な問題として考えていくことができる。

**【福祉サービス第三者評価】** → p36, 91, 120

福祉サービスの質の評価を行うための専門的な知識を有する第三者機関が、客観的な基準に基づいてサービスの質の評価を行うとともに、その結果を公表し、利用者へ情報提供を行う仕組みをいう。外部評価ともいう。

**【ポイント方式】** → p108

都営住宅に応募する場合、高齢者世帯で一定の要件（家族構成の状況、障害の程度、収入状況、住宅に困っていることなど）を

備えている場合は、当選するためのポイントが高くなる制度。

**【訪問看護ステーション】** → p72

訪問看護は看護師や保健師、理学療法士、作業療法士が看護や介護などの必要な対象者の自宅を訪問して行う療養上の世話又は診療の補助を指し、訪問看護ステーションはその拠点をいう。介護保険法では訪問看護を行う病院・診療所以外の指定訪問看護事業所を指すが、健康保険法に基づく医療保険適用の訪問看護を行う事業所も同じ名称で呼ばれる。

**【保健所政令市】** → p2, 14, 37, 42, 136

都道府県、政令指定都市、中核市、特別区のほか、政令（地域保健法施行令）で定める市は保健所を設置できる。国の基本指針では「人口30万人以上の市は保健所政令市への移行を検討すること」としている。保健所政令市では、保健衛生に関する都道府県の権限の大部分が一括して移譲されるため、母子保健事業などの身近で利用頻度の高い保健サービスと、専門的業務を一元的・総合的に実施できる。また、福祉施策と十分連携のとれた総合的な保健施策や、地域の実情に即した食品・環境衛生などの施策を展開することができる。

**【ボランティアセンター】** → p18, 27

ボランティア活動を支援するために社会福祉協議会に設置されている機関。

**【ホルムアルデヒド】** → p68

刺激臭のある無色の気体。水に溶けやす

く、水溶液を「ホルマリン」と呼び、消毒剤や防腐剤に使われている他に、さまざまな樹脂の原料となる。その樹脂は、接着剤、塗料、食器、繊維の加工などに広く利用されている。ホルムアルデヒドは空気や水蒸気を通じて他のものに吸収されやすい性質を持っている。

## ま行

### 【民生・児童委員】

→ p10, 23, 24, 26, 27, 31, 39, 105, 109

民生委員・児童委員の略。民生委員は、民生委員法に基づき各市町村の区域に置かれる民間奉仕者。都道府県知事の推薦により厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年とされている。児童委員は、都道府県知事の指揮監督を受け、市町村の担当区域において児童及び妊産婦の生活及び環境の状況を適切に把握し、その保護、保健その他福祉につき援助及び指導を行うとともに児童福祉司又は福祉事務所の社会福祉主事の職務に協力する民間奉仕者。任期は3年で、児童福祉法第16条に基づき民生委員がこれに充てられる。

### 【メタボリックシンドローム】 → p54

腹囲計測によって内臓脂肪型肥満を判定し、あわせて高血糖、高血圧、高脂血症のうち2つ以上が基準を超えた状態。特定健康診査時に判定し、特定保健指導へ導く基準。

## や行

### 【優遇抽選制度】 → p108

市営住宅や都営住宅に応募する場合、高齢者世帯で一定の要件（家族構成の状況、障害の程度、収入状況、住宅に困っていることなど）を備えている場合は、募集の際に行われる抽選で当選の確率が高くなる制度。

### 【ユニバーサルデザイン】

→ p15, 16, 18, 91, 111

ユニバーサル（普遍的な、全体の）という言葉が示しているように、「すべての人のためのデザイン」を意味し、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

### 【養護老人ホーム】 → p116, 118, 124

比較的自立した生活のできる概ね65歳以上の高齢者で、所得がないなどの経済的理由及び環境上の理由などで、家庭で生活することが困難な人が入所する施設。本人及び扶養義務者の所得に応じて費用負担がある。

## ら行

### 【ライフステージ】 → p78, 127

人生のある時期。年齢の段階。